

2016年度目録委員会記録 No.5

第5回委員会

日時：2016年9月10日（土）14時～17時

場所：日本図書館協会

出席：渡邊委員長、木下、河野、田代、津田、野美山、村上、横山

<事務局>磯部

[配布資料]

1. 刊行に向けてのメモ（2ページ-A4、渡邊委員長）
2. 片仮名表記法（24ページ-A4、村上委員）
3. 用語比較表（24ページ-A3、河野委員）
4. 属性総則（第1章）・体現形通則（第2章0）の切り分けについて（メモ）（2ページ-A4、渡邊委員長）
5. 属性総則・体現形通則の切り分けに関する再説（古川前委員による）（1ページ-A4、渡邊委員長）
6. 序説（NCR(NDL)2016-A8-1改1）（24ページ-A4、田代委員）
7. 第0章 総説（NCR(NDL)2016-A8-2改1）（24ページ-A4、田代委員）
8. 第1章 属性総則（NCR(NDL)2016-A8-3改1）（24ページ-A4、田代委員）
9. 「関連」の条文案について（8ページ-A4、田代委員）
10. 2016年度第4回目録委員会記録（案）（4ページ-A4）
11. 2016年度第3回目録委員会記録（5ページ-A4）

[報告事項ほか]

1. 議事録の確認

2016年度第4回目録委員会記録（資料10）について確認した。

2. 新NCRの刊行に向けて

資料1に基づき、刊行までの作業スケジュールを見直した。また、検討集会の開催、刊行形態や規則名称について議論した。2017年度中に完成公開という点には変更なし。

[検討事項]

1. 片仮名表記法

資料2の内容を確認。NDL、NII、TRC、トーハンの関連規則を集めてまとめた状態である。和語、漢語では、各機関の規則とも現NCRに沿っており、あまり違いがない。アルファベットでは、NDLはそのまま表記するのに対し、TRC、トーハンではアルファベットのままと仮名読みするのと両方に対応している。また、数字の扱いは、各機関の工夫による違いが諸々ある。

これから整理するに当たり、以下を確認した。

- ・現NCRでは標目にヨミを付与するための付則となっているが、新NCRでは付録A.1

となる。

- ・「片かな」は「片仮名」の表記で統一する。
- ・各機関のコーディングに関わる部分は削除する。
- ・現 NCR の「和語、漢語」「外来語」という区分、用語は、新 NCR では用いていないため使用を避け、統合した条文案を作成する。長音の使用ルールで差別化が必要か検討したが、統合しても問題ない。
- ・属性総則#1.12.2 で、外国語のタイトルまたは名称や記号、数字、ラテン文字などをそのまま記録する場合と片仮名形にする場合の規定がある。この場合分けについての説明は属性総則にまかせ、参照先となる付録 A.1 ではその違いには言及せず、単純に片仮名への変換方法のみ規定する。
- ・ローマ字形について#1.12.3 に記述例があり、ローマ字化のルールも必要か意見交換したが、例として記載があるのみで良いこととした。

2. 用語解説

資料 3 の内容を確認。現 NCR の語彙リストを元にし、AACR2、RDA の対応する語と説明を当てはめた状態で、

- ① NCR87 改訂 3 版の用語解説 → すべて網羅
- ② AACR2 の用語解説 → すべて網羅
- ③ RDA の Glossary には該当するものはそこに当てはめているが③にしかないものは未収録

となっている。

今後は、新 NCR で必要な用語をリストアップすることを優先して作業する。具体的には、エレメント名称をすべて網羅し、6 月委員会資料の「用語解説メモ」「用語洗い出し」（渡邊委員長）も参考に重要語を抜き出す。その後、各委員で定義文の作成を分担する。

なお、RDA の用語解説は頻繁に改訂され、用語の新設、削除、改訂の状況が Toolkit の Glossary を見ても読み取れない。また、新 NCR の各章の規定も、完成までかなりの修正等が予想される。条文と用語の修正の同期が取れるように、リストに「最終更新日」の項目を追加する。

3. 属性総則（第 1 章）と表現形通則（第 2 章 0）の切り分けについて

表現形にしか関係のない説明が第 1 章の属性総則に含まれており、その切り分けについての問題提起があったが、資料 4, 5 を元に検討し、以下のように決定した。

・#1.3 記述対象

実際の目録作業を踏まえて「根幹は、表現形の記述」としているが、もともと「記述」は RDA と同様に「ある実体を記録・識別するデータの集合」と定義付けしており、この節は表現形のみを扱っている訳ではない。属性総則に残す。

・#1.4 刊行方式

表現形の事項ではあるが、他章（#4.0.4）でも登場する概念であり、逐次刊行物その他の集合的な単位の著作・表現形も刊行とは不可分であろう。また、#1.5, #1.6 とも関係するため、属性総則に残す。

・#1.5 書誌階層構造と記述のタイプ

書誌階層構造は表現形の全体・部分関連を表すものだが、著作・表現形をとらえる作業にも関わること、書誌レベルをどう認識するかが著作の AAP をどうとらえるかにも関わることから、属性総則に置く。記述のタイプも書誌階層構造とセットと位置づけるため残す。

・#1.6 記述の基盤 or 識別の基盤

記述のタイプとの関係性が強いいため、属性総則に残す。ただし、情報源とのつながりから 2 章に置くべきという意見もあり、その旨をコメントに付す。

・#1.11 転記

転記が表現形にのみ関わる規則であるのは確かだが、2 章に移すと 1 章に統制形の規則だけが残し、アンバランスである。#1.9 でエレメントの記録の方法の種類を整理した後、目録用言語、転記、統制形と続けて値の入力のルールが参照できるのがわかりやすいことから、属性総則に残す。ただし、2 章に移した方が良いという意見があることをコメントに付す。

4. 逐次刊行物、録音・映像資料の情報源について

・逐次刊行物

8/5 付の NDL の#2.0.2.2.1.2A の情報源規定で、逐次刊行物の優先情報源は和洋区別なく標題紙としていたが、現 NCR では表紙を優先としており、重要な変更となるため再検討した。その結果、RDA に合わせた標題紙を優先とする本則と、和の逐次刊行物に限って表紙を優先とする別法を設け、現行ルールでの処理に影響が出ないよう配慮した。

・録音・映像資料

8/5 付の NDL の#2.0.2.2.2A と #2.0.2.2.3A の情報源規定で、NDL での細則に合わせて映像資料や録音資料の帯を優先情報源とする別法を設けた点について意見交換した。日本での刊行実態を勘案し、「帯」と明記した別法をそのまま残すこととしたが、本則からは「帯」の語は削除し、「容器」とだけ記すこととなった。

次回以降の委員会の予定

10 月 1 日（土）

11 月 5 日（土）

以上